

# 「南島原の宝物を世界の宝物に」



## 世界遺産とは

世界的にいつまでも残す価値のある遺跡や自然などのことです。世界遺産として選ばれることにより、現在を生きる世界中の人びとが過去から引継ぎ、未来へと伝えていかなければならない人類共通の宝物です。

## ユネスコとは

「国際連合教育科学文化機関」という国際連合の専門機関で、諸国間の教育や科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉活動をすすめることを目的としています。このユネスコの組織である世界遺産委員会で世界遺産条約の条件を満たすものだけが世界遺産に選ばれます。

## イコモスとは

「国際記念物遺跡会議」というユネスコの協力機関の一つで、歴史的な遺跡や記念物などの保存・復元などを行う機関です。各国から推薦された世界文化遺産候補を調査に基づいて専門的評価を行い、世界遺産委員会に報告(勧告)します。

## これまでの動き

- 平成19年1月 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が世界遺産暫定リストに記載決定
- 平成20年4月 市役所内に世界遺産登録推進室を設置
- 平成26年7月 国の文化審議会で世界文化遺産の推薦候補として選定され、同年9月に推薦書の暫定版が提出される
- 平成27年1月 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」にかかる推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出
- 平成27年9月 イコモスによる現地調査が実施される
- 平成28年1月 イコモスの中間報告において価値の説明が不十分であるとの厳しい評価が示される
- 平成28年2月 ユネスコへの推薦を国が一旦取り下げる
- 平成28年5月 県世界遺産登録推進会議で本市の日野江城跡、平戸市の田平天主堂を除く12資産で登録を目指すことが決定
- 平成28年7月 国の文化審議会で「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が推薦候補に選定される
- 平成28年9月 県世界遺産登録推進会議で「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の名称で世界遺産登録を目指すことが決定(一部の構成資産の名称も変更)
- 平成29年1月下旬 ユネスコ世界遺産センターへ推薦書を提出

## これからの予定

- 平成29年9月～10月頃 イコモス現地調査
- 平成30年5月頃 イコモス勧告
- 平成30年7月頃 世界遺産委員会(登録審議)

# 祝 世界文化遺産 国内推薦決定!!



原城跡

1月20日の閣議で「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が、ユネスコの世界文化遺産の国内推薦遺産に決定しました。

今後は、ユネスコに推薦書が提出され、現地調査を経た後に、来夏(今年)開催予定の世界遺産委員会で登録審議されます。

念願の世界文化遺産国内推薦に、本市の原城跡を構成資産に含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が決定しました。

これまでの流れは、平成27年1月に国内推薦が決定し、ユネスコへ推薦書を提出しましたが、その後、イコモスから「世界遺産としての価値を禁教・潜伏期に焦点を当て、推薦内容を見直すべき」との厳しい評価を受けて、平成28年2月に推薦が取り下げられました。

再推薦に向けて世界遺産としての価値が見直される中、平成28年5月の日野江城跡の構成資産からの除外や、平成28年9月の世界遺産候補の名称変更などを経て、今回2度目の国内推薦に決定しました。

今後は、今年秋頃に予定される最大の関門であるイコモス現地調査に向けて、史跡の整備や周辺の環境整備を進めていくとともに、引き続き市民の皆さま、関係市町と一体となって平成30年の世界遺産登録に向けて全力を尽くしていきます。